保 健

り

不育症治療費助成 事業が始まります

助成金を交付します。 いて平成26年度から新たに 市では、不育症治療につ

不育症とは

とがあります。 ことをいい、一般的に2回 児死亡 (生後1週間以内の と診断され、検査を行うこ 以上連続した場合、不育症 により、子どもを持てない 死亡)などを繰り返すこと 満の流産・死産・早期新生 妊娠はしても妊娠22週未

るといわれています。 来を受診した方の、約8% かった方も含め、不育症外 あり)。治療を必要としな 以上が最終的には出産に至 3%となっています(重複 的流産リスク因子不明65・ 色体異常4・6%、偶発 分泌異常6・8%、夫婦染 血液凝固異常25・0%、内 では、子宮形態異常7・8% 厚生労働省研究班の報告

■助成上限額

お

知

5

せ

○不育症治療費助成

1年度30万円

に該当する方 姻をした夫婦で次のすべて 上住民票がある法律上の婚 |対象者 下野市に1年以

医療保険に加入している 市税を滞納していない方

他の自治体から不育症の 治療の助成を受けていな

ります。) 以降の治療分から対象にな 及び治療費(平成26年4月 れない不育症にかかる検査 われる、医療保険が適用さ ■対象治療 医師により行

問い合わせ先

健康増進課☎(52)1116

○不育症に関する 悩み事相談

参画センター **3**028 (665) 8099

パルティとちぎ男女共同

火曜~土曜日、午前10時 |相談日程(助産師相談)

グループ相談会があります。 による面接相談(要予約)、 〜午後1時30分を除く) ~午後4時(午後0時30分 このほか、産婦人科医師

不妊治療費助成額 等の改正について

とおり改正となりました。 ついて、平成26年度から次の 市の不妊治療費助成事業に

■助成対象額の改正

等の助成額を控除した額の2 分の1を対象とします。 人工授精の対象治療費から県 にならい、特定不妊治療及び 県の特定不妊治療助成事業

■助成回数の改正

とで妊産婦死亡率や流産率、 が変わります。 ことから母子に与える影響を 周産期死亡率などが上昇する 女性の年齢等により助成回数 これは、年齢が上昇するこ 特定不妊治療については、

■助成上限額

配慮したものです。

人工授精(AIH 1年度5万円

(凍結胚移植及び採卵したが卵 特定不妊治療(体外受精 顕微授精) 1回あたり10万円

問い合わせ先

場合は5万円)

い卵が得られないため中止の が得られないまたは状態の良

場者が熱心に耳を傾けてい る口調の講演に、多くの来 交えながら優しく語りかけ

DVDやロールプレイを

て講演をいただきました。

健康増進課☎ (52) 1116

理カウンセラーの立場から、 美子氏にご自身の体験と心 ズム・認知行動療法等つい パニック障害や心のメカニ 年間、」と題して、大場久 分の心と向き合ってきた10 て・・・地獄ときどき晴れ、自 て「心と体そして命を考え 3月8日、 パニック障害を克服し グリムの館に

心の健康づくり自 殺対策事業「大場 開催しました 久美子」講演会を

問い合わせ先

健康増進課☎(52)1116